

# 社会福祉 あきた

NO.  
**337**  
2016.5.31



【写真】

「僕たちも秋田の社会福祉を応援！」  
イフトビペンギン、ホッキョクグマ豪太も見  
守る中、本会は男鹿水族館GAO様から寄附  
金を頂きました。  
(写真左から：男鹿水族館館長本川博人様、  
本会会長佐藤博身) (関連記事10ページ)

特集

## P2 福祉人材確保・定着化に関する委員会報告

- P6 ひとり親家庭・児童養護施設退所者等支援  
介護人材確保のための制度が創設・拡充されました
- P8 平成28年度事業方針・予算
- P10 職場紹介リレー  
皆様の善意
- P12 シリーズ“こだわりの品”



あれあいネットワーク

社会福祉  
法 人 秋田県社会福祉協議会  
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

# 『福祉人材の確保・定着化は『オール秋田』で』

## 福祉人材確保・定着化に関する委員会報告

### 委員会設置の目的

本県は、少子・高齢化の進行や労働年齢層の県外への流出など、人口の減少に歯止めがかからず、福祉分野をはじめ建設業分野などで人材の確保の困難度が高まっています。

近年では、①福祉養成校等への進学を目指す若者の減少、②福祉・介護の専門職を育成する養成研修等の受講者の減少、③新規就労者の早期離職率の高さ、④福祉・介護の仕事に対するネガティブなイメージなど、人材の確保・定着の促進という点で大きな課題を抱えています。

一方、高齢者介護をはじめ、障害者支援、児童養護、保育などの福祉ニーズは増加の一途にあり、①新卒者の確保、②有資格者・経験者の復職、③他の産業等からの転職、④無資格・未経験者の新規参入など、多様な分野からの人材を必要としているのが実態です。

当委員会は、このような状況を背景

に、秋田県内の福祉事業所における雇用・就労環境の実態の把握、及び人材の確保・定着化に向けた調査研究を行うことを目的として、平成26年4月に、秋田県地域福祉推進委員会の専門委員会として設置されました。

委員会では、次の3点を基軸に調査・検討・協議を行いました。

1. 事業所における雇用・就労環境の実態把握
2. 人材の確保・定着化に向けた職場づくりのあり方
3. 人材育成に向けた取り組み

### 秋田県の社会福祉を取り巻く環境の変化

#### 【県人口の状況】

我が国は世界に類を見ない早さで高齢化が進んでおり、今後ますます高齢化は進行することが見込まれている中で、平成22年国勢調査における本県の人口減少率は、平成17年に

比較して5.2%となり、全国で最も高くなっています。

また、65歳以上人口の割合は高齢化率が全国一となる29.6%となり、15～64歳人口の割合は59%、15歳未満人口の割合は11.4%となり、いずれも前回の国勢調査より低下し、少子高齢化が進行している現状にあります。

#### 【身体障害者数の状況】

身体障害児者の数は近年横ばいですが、60歳以上の人が8割を超えており、高齢化が進んでいます。

#### 【知的障害児者数の状況】

知的障害児者の数は、平成21年度に比べて増加しており、重度、最重度、重症心身の人が全体の半数を占めています。また、年齢別にみると、60歳以上の人が約2割を占めており、障害の重度化、障害者の高齢化が進んでいます。

#### 【精神障害者数の状況】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人は、この8年で4割以上増加しています。特に一級（重度）の人の割合は、この8年で2.4倍と急増しています。

#### 【子ども・子育て支援の状況】

秋田県の出生数は長期にわたり低下し続けており、平成25年の出生数は20年前の6割まで減少しています。

本県でも核家族化が年々進行しているほか、地域のつながりの希薄化も指摘され、子育てに困難を感じる家庭の増加とともに、共働き家庭の増加により、子育てと仕事の両立支援を求める声が高まっています。

### 秋田県の社会福祉を取り巻く雇用・就労の状況

国の労働経済に関する白書や統計・調査等によれば、全国的に平成25年から平成26年にかけて、医療・福祉、情報通信業の雇用者の増加が大きく、中でも医療・福祉分野は正規雇用労働者が特に増加している産業となっています。

秋田県内でも、医療・福祉は需要の増加に応じて従事者も増加傾向にあり、高齢化の進行とともに需要増が見込まれ、今後、深刻な人手不足が見込まれる分野です。



【秋田県内の雇用環境の推移】

産業別	年度	21 ①	22	23	24	25 ②	増減率 (②/①) %
建設業		25,943	25,276	25,172	25,560	26,164	100.9
製造業		62,180	62,138	61,581	59,334	58,405	93.9
卸売・小売業		42,569	42,438	42,448	41,918	42,837	100.6
医療・福祉		42,848	45,432	48,228	50,396	51,845	121.0
サービス業		31,264	31,319	32,125	32,170	33,057	105.7

【有効求人倍率の推移】 ※有効求人人数/有効求職者数

産業別	年度	21	22	23	24	25	26
全職種		0.30	0.43	0.54	0.65	0.81	0.93
福祉関連		0.97	1.27	1.60	1.34	1.37	1.65
内、介護関係		0.52	0.87	1.16	0.95	1.10	1.24
福祉関連職以外		0.27	0.38	0.47	0.60	0.76	0.87

【資料】秋田県勢要覧、秋田労働局「求人・求職バランスシート」

## 秋田県における介護従事者の状況

特に、本県では今後、高齢化の進行とともに要支援・要介護認定者の増加が見込まれることから、介護サービスの量の一層の増加が必要と推計されています。団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、全国で最大250万人、本県においては約2,800人の介護職員が不足すると見込まれます。

【将来の介護サービス等利用者数に基づき推計した介護職員需要推計】

区分	施設サービス	居宅サービス	地域密着型サービス	合計(人)
29	5,808	13,378	4,828	24,014
32	5,974	14,341	5,295	25,610
37	6,048	14,991	5,510	26,549

【将来の介護職員の需要推計】

区分	需要推計	供給推計	需要と供給の差(人)
24	19,094	19,094	0
29	24,014	22,658	1,356
32	25,610	23,537	2,074
37	26,549	23,760	2,788

【資料】第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画

## 実態調査結果にみる秋田県の福祉人材の確保・定着に関する現状と課題

本県では、高齢者介護をはじめとする福祉サービス利用ニーズの高まりや、少子化、労働人口の減少、景気回復に伴う他産業雇用の活性化など様々な要因から、福祉介護サービス従事者の確保が困難性を増しています。秋田県福祉保健人材センターのみならず、ハローワーク等においても求職者が減少している状況にあり、利用者へのサービス提供及び施設・事業所の運営への影響が懸念されます。

## 実態調査の実施

各施設・事業所における雇用・就業環境の実態や課題を把握し、人材育成の方策、働きがいのある職場づくりを進めるための方策の検討や人材の定着化を図る法人・事業所の積極的な取組みを支援する方策のあり方等を検討するための基礎資料とすることを目的に、実態調査を実施しました。

その概要は次のとおりです。

### 【1】調査実施期間

平成27年2月～4月

### 【2】調査対象施設・事業所数

1,020カ所

### 【3】回答数

383カ所

### 【4】回答率

34.2%

## 秋田県内の社会福祉施設・事業所をめぐる課題

### I 職員体制及び採用

1. 法定の職員定数を大きく上回る職員を雇用しているが、介護職、看

護職、相談・支援・指導員、ホームヘルパー、保育士に不足感が強く、特に介護職・看護職の確保困難性が高い

2. 未経験者であっても社会人経験者の採用には積極的であるが、新卒高校生の採用にはやや消極的であり、若年者や未経験者の「育成」の視点が必要

### II 退職者及び退職理由等

1. 正規職員と非正規職員の割合は概ね6対4である一方、正規員率が5割弱で非正規職員に頼らざるを得ない業種もある

2. 退職理由(定年及び契約期間満了を除く)では、主に①結婚・出産・家族の介護等、②病気等健康上の理由、③転職希望である

業種別にみると、保育系では結婚・家族の事情(転勤等)、高齢者介護・障害者支援系では病気等健康上の理由や転職希望が多い

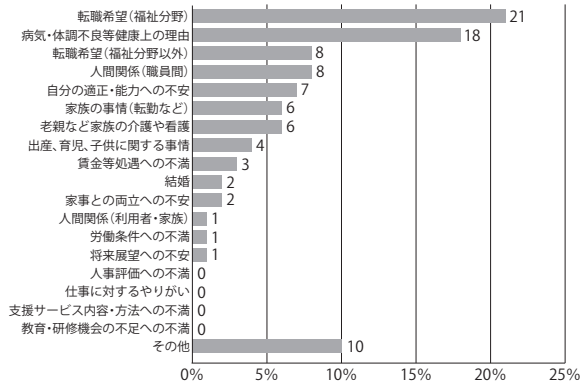
長く働いてもらうため、正規職員採用や正規職員への登用の強化、子育てや家庭との両立など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務形態や就業環境整備が必要

3. 離職率の改善(特に非営利法人に

比べて、営利法人が高い傾向にある  
離職率の改善)

高齢者施設職員の離職理由

(定年等雇用主都合除く・転職希望含む)  
H26 社会福祉施設等における福祉人材確保定着化に関する実態調査結果



4. 早期退職(新規就労から3年未満)の予防及び防止

5. 自己成長(キャリアアップ)、生涯設計(キャリアデザイン)の支援の充実

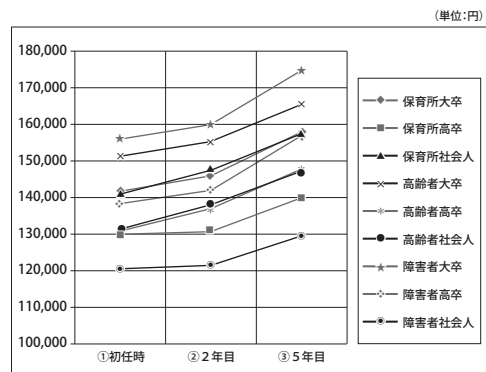
III 職員の処遇(給与・昇給等)

1. 社会人の採用には積極性が見られているが、処遇は大卒(国家資格有)に比べ低位にある。

他産業や都市圏への担い手の流出の防止及び幅広い年齢層からの参入を促進する処遇の改善に向けた行政等の支援制度創設や経営者への働き

かけの強化が必要

業種別 新規採用職員本俸平均額



2. 給与及び昇給に関しては、必ずしも明確な基準を持たない事業所が、営利法人に多く見られる

また、退職金制度を持たない又は加入していない事業所が、営利法人に多い傾向が見られる

処遇改善促進に向けた経営者への働きかけが必要

3. 特別休暇や国などの各種支援制度の積極的な利用の促進

IV 人材の定着促進・育成

1. 仕事を続けて行く上での仕組みづくりや環境整備への取り組みがやや弱い現状があり、強化が必要

2. 資格取得を目指す職員に対する

受講料等の経費負担などの支援制度の整備は進んでいることから、取得した資格等の適切な評価及び資格手当の拡充が必要

3. 研修計画を持っていない事業所が約2割あり、「職員不足のため研修に人員を回すことができない」を最大の理由に挙げていることから、特に職員数の少ない小規模な事業所における職場内研修の実施支援、職場外研修への職員派遣の支援策の充実が必要

秋田県の福祉人材の確保・定着化の促進に向けた取り組みの方向

本県では、人口に対して福祉職への就労率は全国的に見ても高くなっていますが、それでも高齢化に伴う介護サービスニーズや障害者の高齢化・重度化への対応ニーズなど、求められる福祉支援サービスニーズの増加への対策については、人口減少や少子化などによる労働人口の減少問題に対する対策と併せて、総合的に考えていく必要があります。

また、今後は福祉養成校等の新卒学生の減少も見込まれており、福祉

職への養成・育成の視野を広く持ちながら幅広い年齢層や多様な産業の業務経験者の参入に取り組みとともに、福祉施設・事業所がより一層「魅力ある職場」へと変身していく取り組みを強化する必要があります。

ここでは、取り組みの方向性や視点の概要を紹介します。

参入の促進

安定した福祉人材の確保・定着を図るためには、経済状況の変化に左右されずに、常に求職者から「働きやすく、やりがいのある職場」として選ばれる必要があります。

また、福祉・介護サービスの担い手の約8割が女性であることなどを踏まえ、「仕事」と「生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)への配慮を念頭に、多様な年齢層や職業等の経験を持つ方々の参入を助け、専門職として育てていく取り組みが求められます。

I すそ野を拡げる

1. 人材のすそ野拡大を進め、多様な人材の参集促進を図る

・子育て期間や家族の介護期間など

「ワーク・ライフ・バランス」を重視した多様な労働時間制や勤務体系の整備

・乳幼児等の子育て支援策の充実

2. ワーク・ライフ・バランスを重視した勤務体系の確立と、それを補う人材を確保するため、元気な高齢者(定年〜前期高齢者)、子育てを終えた女性、生活困窮の状態にある方などを従事者として養成し、多様な就労形態で人材確保を図る

・経営法人による就業を誘う働きかけ強化

・適切な研修プログラムづくり

・中間的就労などの短時間就労プログラムの開発

3. 供給が需要を上回り有効求人倍率が低い職業や縮小が見込まれる分野からの人材を誘導するなど、多様な人材の参入を促進する

・各企業等の人事担当者との連携

・福祉・介護の職場体験

4. 福祉の仕事のやりがいや楽しさなど、冊子やメッセージ動画の配信など、福祉職場のイメージアップ・魅力を発信する

・マスコミを活用したアクティブ・

キャンペーンの展開

・福祉・介護の仕事の理解促進やイメージアップイベントの企画

5. 将来の担い手となる中・高校生及び保護者、進路指導教職員を対象に、福祉教育や福祉職場での体験活動を通じ、やりがいや福祉の重要性への認識度を高め、魅力ある職場としての将来の就労を考えるとともに、地元への回帰の意識を醸成する機会を提供する

・職場体験事業の実施

・中・高校生向け福祉セミナー、体験プログラムの充実

### 労働環境・処遇の改善

福祉従事者の職場定着を図るためには、それぞれがやりがいを実感でき、専門性を発揮できる機会や成長を支援する仕組みが必要です。職員一人一人が職場における自己の将来像を描くことができる職場づくりに取り組む必要があります。

#### I 道をつくる

1. 本人の能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築する

・働き甲斐のある職場づくりを目指す  
指した処遇改善

・キャリアアップ支援の充実

2. 経営力や採用力の向上を図り、若者に選ばれる業界への変身  
・中小企業診断士や経営コンサルティングの導入支援  
・管理者等への支援体制強化(例えば、環境改善セミナー等)

・職場づくりを先駆的に取り組んでいる法人に学ぶ場づくり

・地域公益活動を地域と共に考える

・地域住民、転職希望者、子育てを

終えた方、生活困窮者など、多様な人材を受け入れる体制や環境などの素地づくり

・資格保有に依存しない、無資格・

未経験者の積極的な育成体制

・管理者・介護職員に対する労働関係法規、休暇・休職制度や各種助成制度の理解促進及び雇用管理改善の取り組み促進

・女性が働きやすい職場づくり相談

やコンサルティング経費の支援

1. いったん福祉の仕事に就いた者の定着促進を図る

・早期退職(離職)の防止

・仲間づくり・居場所づくり

・家族の介護や子育て離職防止

・離職率の高い営利法人や介護サービス分野の人材定着支援

・家族介護等の一時的な出費支援や取得資格に応じた手当などの法人独自制度の創設や充実

・研修に係る代替人員の確保に向けた人材バンク構想や基金創設

・既存(国・県等)の代替職員配置や経費助成制度の積極的活用

### 関係機関・団体等に求められる役割と連携

福祉・介護人材の確保・養成・定着の促進は、福祉・介護サービスの質そのものに直結するものであり、県全体の課題です。

課題には制度面、施設等の運営面、財源など様々な要因があり、課題解決に向けた取り組みは、長期的・安定的に継続していく必要があります。総合的な視点から多種多様な機関・関係者が一体となって連携・協力しあっていく環境づくりに取り組む必要があります。

産業・業種の壁を越えて、「オール秋田」で取り組みを進めていくことが望まれます。



# ひとりの親家庭・児童養護施設退所者等支援、 介護人材確保のための制度が創設・拡充されました

## 自立支援のための貸付制度の創設

国の平成27年度補正予算において、「子育てが困難な状況にある家族・子ども等への配慮・対策等の強化」の一環で新たに2つの貸付事業が実施されることになり、本県では秋田県社会福祉協議会が3月から事業を開始しています。

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

■目的 ひとり親家庭の親を対象に就職に有利な資格の取得と自立の促進を図る。

### 内容

(貸付の種類と金額)

- ①入学準備金 50万円以内
- ②就職準備金 20万円以内

### ○利息

連帯保証人がいれば無利子、いない場合は年1.0%

### ○返還免除

養成機関を修了、資格取得日から1年以内に就職し、秋田県内で取得した資格が必要な業務に引き続き5年間従事した場合、返還は免除されます。

○返還義務  
返還免除の要件に該当しない場合は、月賦又は半年賦にて返還が必要です。

■貸付対象 下記のいずれにも該当する方  
・秋田県内に住民登録している方で、自治体が行う「高等職業訓練促進給付金」を受給している方  
・養成機関での課程終了後、秋田県内において取得した資格を必要とする業務に従事する予定の方

### ■申込み先

「高等職業訓練促進給付金」の窓口になっている自治体(町村は県の福祉事務所)を経由して秋田県社会福祉協議会に申込みいただきます。

## 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

■目的 児童養護施設等を退所し、就職や進学する方の自立と児童養護施設等に入所中の子ども等が就職に必要な資格の取得を支援する。

### 内容

- (貸付の種類と金額)
- ①生活支援費 月額5万円以内

②家賃支援費 1月あたりの家賃月額相当額で、生活保護制度上の住宅扶助額以内

③資格取得支援費 25万円以内

### ○保証人

原則として連帯保証人が必要。ただし、いない場合でも貸付可能

### ○返還免除

次の要件に該当すれば返還は免除されます。

〈進学者〉 大学等を卒業後1年以内に就職し、5年間引き続き就業を継続したとき。

〈就職者〉 就職した日から5年間引き続き就業を継続したとき。

〈資格取得希望者〉 就職した日から2年間、引き続き就業を継続したとき。

### ○返還義務

返還免除の要件に該当しない場合は、月賦又は半年賦にて返還が必要です。

### ■貸付対象

#### ①生活支援費

・児童養護施設等を退所した方、里親等の委託を解除された方のうち、保護者等からの経済的な支援が見込めない方で、大学、専修学校等に在学中の方

#### ②家賃支援費

・①に該当する方  
・児童養護施設等を退所した方、里親等の委託を解除された方のうち、

保護者等からの経済的な支援が見込めない方で、就職している方

### ③資格取得支援費

・児童養護施設等に入所中の方  
・里親等に委託中の方  
・児童養護施設等を退所又は里親等の委託解除後4年以内で大学、専修学校等に在学中の方

### ■申込み先

児童養護施設等又は里親等から「推薦状」を添えて秋田県社会福祉協議会に申込みいただきます。

## 介護福祉士修学資金貸付制度の拡充

国の平成27年度補正予算において、「求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性の向上」の一環で、再就職準備金貸付制度の創設及び修学資金貸付制度の拡充が図られ、秋田県社会福祉協議会が3月から事業を実施しています。

### ◎介護福祉士修学資金等貸付制度

#### 1 介護福祉士修学資金貸付事業

○対象 象・秋田県内の介護福祉士養成施設に在学し、卒業後秋田県内の指定施設で介護等の業務に従事することを旨とする学生

#### ○貸付額

・月額5万円以内  
○別途加算…入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、国家試験受験対策費用4万円以内、生活費加算

(申請時に生活保護受給世帯の場合)

○返還免除…介護福祉士養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士として秋田県内の指定施設で従事し、5年(過疎地域は3年)間、引き続き業務に従事したとき。

○申込方法…申請書に養成施設からの「推薦状」を添えて秋田県社会福祉協議会に提出

### 2 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

○対象…秋田県内の介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業後秋田県内の指定施設で介護等の業務に従事することを旨とする学生

○貸付額…20万円以内

○返還免除…実務者研修施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士として秋田県内で従事し、2年間、引き続き業務に従事したとき。

○申込方法…申請書に実務者研修施設からの「推薦状」を添えて秋田県社会福祉協議会に提出

### 3 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

○対象…介護職員等としての実務経験を1年以上有し、介護職員等として再就労の日までに県社協福祉人材センターに登録した方

○貸付額…20万円と貸付対象者が提出する利用申請書記載額のいずれか少ない方の額

○返還免除…介護職員等として秋田県内で従事した日から、2年間引き続き業務に従事したとき。

○申込方法…申請書を直接秋田県社会福祉協議会に提出

### 4 社会福祉士修学資金貸付事業

○対象…秋田県内の社会福祉士養成施設に在学し、卒業後秋田県内の指定施設で介護等の業務に従事することを旨とする学生

○貸付額…月額5万円以内

○別途加算…入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、生活費加算(申請時に生活保護受給世帯の場合)

○返還免除…社会福祉士養成施設を卒業した日から1年以内に秋田県内の指定施設で従事し、5年(過疎地域は3年)間、引き続き業務に従事したとき。

○申込方法…申請書に養成施設からの「推薦状」を添えて秋田県社会福祉協議会に提出

※すべての貸付事業において、連帯保証人が必要です。



●契約年齢●  
**0歳~  
満85歳  
まで**

がんを含む  
病気や  
ケガの  
備えに

**ちゃんと応える  
医療保険**  
EVER

■通院ありプラン  
入院前後の通院も保障!

心配な  
「がん」の  
備えに

**新 生きるための  
がん保険 7Days**

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

**ナカイ株式会社 秋田支店**

☎0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

**Affac** (アメリカンファミリー生命保険会社)

秋田支社  
〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50  
シティビル秋田3F  
Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

RF広告課-2015-0017-1605005 4月9日

# 住民参加による『福祉でまちづくり』の実現に向けて

●平成28年度秋田県社会福祉協議会事業方針及び予算●

## 1 多様な主体との協働による生活支援の強化

地域住民参加のもと、誰もが安全に、安心して暮らせる『福祉でまちづくり』の実現に向けた「地域福祉トータルケア推進事業」を開始して11年が経過しました。その間、全社協の「社協・生活支援活動強化方針」の提唱や県から受託し取り組んできた「地域福祉再構築推進事業」の他、この度、国の「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」の方針などを踏まえ、「地域福祉トータルケア推進事業」の再構築に向けた本県における地域福祉のあり方について検討を行います。

また、介護保険制度改正に伴う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」では、住民同士の助け合いによる生活支援の拡充が求められており、町内会や自治会単位で地域の課題解決に住民が主体的に取り組む「地域支え合いの仕組みづくりモデル事業」を通じて基盤整備を図ります。

更に、地域福祉推進を担うコミュニティソーシャルワーカーの養成と実践力強化に向けた研修を引き続き実施するとともに、「福祉教育」の全体的な

普及に向けて、各市町村社協におけるプログラム開発と実践を推進するためのセミナー開催や現地支援等に積極的に取り組めます。

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で判断能力が不十分な方が、地域社会で自立して生活するために福祉サービスの利用援助及び日常的な金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」では、利用ニーズの増大に対応し得る実施体制の見直しが行われていることから、関係者による事業の推進方策に関する検討を行います。同時に、本事業利用者が成年後見制度に円滑に移行するためのシステム確立や市町村社協による法人後見実施など、新たな権利擁護体制の構築に向けたモデル事業を継続実施します。

制度が始まって2年目の「生活困窮者自立支援制度」においては、家計相談支援事業など任意事業を実施する社協の増加が見込まれており、「生活福祉資金貸付制度」との連携によって、多様かつ複合的な課題を抱える世帯に対し、より効果的な相談支援活動が展開できるよう市町村社協を支援していきます。

加えて、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象にした資金貸付事業、児童養護施設等を退所し就職や進学者等を対象にした資金貸付事業を新たに実施し、社会的な支援を必要とする世帯の自立促進を進めま

### 【重点事業】

- 地域福祉トータルケア推進事業の再構築に向けた検討
- 福祉教育推進事業の実施
- 日常生活自立支援事業あり方検討委員会
- 新たな権利擁護体制の構築モデル事業の実施
- 生活困窮者支援等新たな自立支援制度実施への対応

## 2 社会福祉事業者の経営基盤強化と質の高いサービス提供

県内の社会福祉事業者を対象に、県から受託している福祉保健研修（階層別及び職域別）のほか、認知症介護に関する研修や介護福祉士等の受検準備講習会、介護実技講座、中堅職員スキルアップ研修、クレーム対応研修など研修ニーズに基づく自主企画研修の充実を図るとともに、職場内研修

（OJT）充実への支援を通じて社会福祉事業従事者の資質向上を図り、専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

また、「秋田県福祉保健人材・研修センター第2期アクションプラン」の活動方針に基づき、「無料職業紹介」機能の強化と積極的な求人開拓に取り組むとともに、人材の確保・定着の促進に向けて、福祉の仕事への就労を希望する求職者の開拓や介護福祉士などの福祉・介護の資格を有する方々の就労及び復職の支援のほか、社会保険労務士・理学療法士等の専門職の派遣・指導を通じて職場の労働環境の改善支援、介護職場体験事業などに取り組めます。

なお、近年、介護職をはじめとした福祉人材の不足が課題となっておりことから、「福祉人材確保・定着化に関する委員会」の報告を踏まえ、人材確保・定着の促進に向けた具体策の検討を行います。

社会福祉法人制度改革の中で、社会福祉法人としての公益性・非営利性を発揮し、地域社会に貢献する積極的な取り組みが求められており、引き続き経営相談事業の充実を図るなど社会福祉法人経営の強化を支援します。

また、社会福祉法人の地域公益活動のあり方については、社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業を継続実施するほか、新たに「社会福祉法人の地域公益活動推進検討委員会（仮称）」を設置し、検討を進めます。

福祉サービス利用者の利益の保護、



福祉サービスの質の向上を目指す「運営適正化委員会」では、的確な苦情対応や解決のため助言、適切な機関の紹介等の相談機能の強化に努めるとともに、日常生活自立支援事業への適切な助言・指導による運営監視機能の強化を図ります。

福祉サービスの質の確保・向上については、調査者の確保と資質向上を図りながら第三者評価事業の積極的な受審促進を図り、利用者本位のサービスの質の向上を目指します。

【重点事業】

- 福祉保健従事者研修の充実
- 福祉人材の確保とマッチングの促進
- 介護の職場体験事業の実施
- 社会福祉法人の地域公益活動推進検討委員会（仮称）の開催
- 社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施

3 生活福祉課題の解決に向けた機能強化

県民が抱える多様な生活福祉課題の解決に向けては、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査・研究活動を通じて提言活動の充実に努めます。

今年度は、特に、国や全社協の動向

及び本県の生活福祉課題を踏まえ、これまで県社協と市町村社協が協働で取り組んできた「地域福祉トータルケア推進事業」の見直しを行うとともに、人口減少が進む本県における総合相談・生活支援を行う拠点のあり方についても先進事例等を参考に検討を行います。

また、県民の社会福祉に関する理解と関心を高めるため、ホームページや広報、会員向けメール・マガジンの内容充実など情報提供機能の強化に努めるとともに、社会福祉大会や県民フォーラムの開催などを通じて県民・福祉関係者の共通理解を図ります。

更に、県民の善意を地域福祉の推進や災害遺児等への支援に役立てるため、寄附や募金活動を通じて社会貢献活動の拡充に努めます。

【重点事業】

- 種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

4 組織・経営の強化

全県の地域福祉を総合的に推進するためには、本会の組織・財政基盤の確立が重要であり、引き続き会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに、国・県の補助・受託事業の確保、拡充に努めます。

また、災害発生等緊急時における組

平成 28 年度 社会福祉事業会計予算

(単位：千円)

拠点区分と主な事業内容		予算額
1	法人運営事業	79,004
2	企画広報等事業（社会福祉大会開催、広報発行等）	2,903
3	トータルケア事業等の市町村社協支援事業	2,181
4	各種別協議会支援、資格取得支援等の研修事業	29,253
5	ボランティア活動推進事業（災害ボランティアコーディネーター養成等）	3,170
6	民生委員互助共助事業	6,124
7	共同募金配分金事業	9,001
8	退職手当積立事業	8,852
9	ふれあい安心電話システム推進事業	21,182
10	善意銀行（県民や企業・団体等からの寄附の受入、調整、払出）	553
11	地域福祉推進委員会事業	2,753
12	福祉職場の求人斡旋等の福祉保健人材センター事業	20,416
13	福祉施設経営指導事業	5,040
14	福祉サービス評価事業（第三者評価）	1,521
15	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）	42,714
16	介護人材確保対策事業	33,051
17	運営適正化委員会事業（福祉サービス苦情相談受付・解決）	5,916
18	災害遺児愛護基金事業（災害遺児養育者へ給付金支給）	4,606
19	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	19,356
20	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	34,353
社会福祉事業会計合計		331,949

織としての対応の指針となるリスクマネジメントの充実に努めます。

更に、施設の火災・自動車共済、自動車リース化などの促進を図り多様な自主財源の確保に努めるとともに、本会会員及び会費規程の改正に基づき、積極的に会員の拡充及び会費の増強に努めます。

平成28年度から新たに5年間の指定管理者となった秋田県社会福祉会館については、経年劣化による修繕箇所も多く、会館利用者の安全・安心の確保

に向けて県と協議しながら計画的な修繕を積極的に進めるとともに、県民の会館利用の一層の促進を図ります。

また、職員の資質向上については、各種研修への参加や資格取得への支援を通じ資質向上を図ります。

【重点事業】

- 会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実
- 多様な自主財源確保の拡充と経費節減
- 秋田県社会福祉会館の適正な運営





# 賠償・傷害のセットプランをおすすめします！！

平成28年度

## 全社協 保育所の損害補償

スケールメリットを活かした有利な補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

### セットプラン

#### 基本セット補償

	補償金額	年間保険料	
		定員数	保険料
賠償責任	対人賠償	1名→1億円 1事故→7億円	41～50名 22,700円
	対物賠償	1事故→1,000万円	51名以降 1～10名増ごとに 1,200円
	受託物賠償	200万円(自己負担なし) うち現金補償→20万円限度	91～100名 29,300円
	人格権侵害	期間中→1,000万円	101名以降 1～10名増ごとに 1,200円
	事故対応特別費用	期間中→500万円	151名以降 1～10名増ごとに 1,420円
	被害者対応費用	1事故→10万円限度 (見舞金・見舞品は1名につき5万円限度)	
園児傷害	死亡保険金	121.2万円	園児1名 1口あたり (2口まで加入できます) 870円
	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%	
	入院保険金	1,700円*	
	通院保険金	1,100円	

#### 天災セット補償

	補償金額	年間保険料	
		定員数	保険料
賠償責任	対人賠償	1名→2億円 1事故→10億円	41～50名 28,000円
	対物賠償	1事故→1,000万円	51名以降 1～10名増ごとに 1,500円
	受託物賠償	200万円(自己負担なし) うち現金補償→20万円限度	81～90名 33,900円
	人格権侵害	期間中→1,000万円	91～100名 36,200円
	事故対応特別費用	期間中→500万円	101名以降 1～10名増ごとに 1,500円
	被害者対応費用	1事故→10万円限度 (見舞金・見舞品は1名につき5万円限度)	151名以降 1～10名増ごとに 1,800円
園児傷害	死亡保険金	108万円	園児1名 1口あたり (2口まで加入できます) 1,190円
	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%	
	入院保険金	1,500円*	
	通院保険金	1,000円	

● 簡単、便利なインターネットで手続きを

ふくしの保険

検索

<http://www.fukushihoken.co.jp>

#### 基本セット補償保険料計算例

100名で加入の場合	
賠償	29,300円
傷害	87,000円
870円 × 100名 × 1口	
合計	116,300円

\* 手術保険金のお支払い額は、入院中の手術の場合：入院保険金日額の10倍、外来の手術の場合：入院保険金日額の5倍となります。



### 個別プラン

#### プラン1

保育所業務の補償

- ① 基本補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 保育所の什器・備品損害補償

#### プラン3

保育所職員の補償

- ① 保育所職員の労災上乗せ補償  
新設 オプション 使用者賠償責任補償
- ② 保育所職員の傷害事故補償
- ③ 保育所職員の感染症罹患事故補償

#### プラン2

保育所利用者の補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

#### プラン4

社会福祉法人役員の補償

- 新設 社会福祉法人役員の賠償責任補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「不動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
 保険会社 TEL: 03(3593)6824  
 受付時間: 平日の9:00～17:00(土・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763



# シリーズ こだわりの品

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズでご紹介～

今回は、エコイス・小物・杉板はがきづくり等の製作に取り組んでいる能代市の障害福祉サービス事業所「ぴあわーく」をご紹介します。



(上)エコイスは大小とも600円。(下)仕上げの縫製は丁寧さだけでなく、綿入れに力も必要

「ぴあわーく」では、地元企業からの様々な受託作業を行うほか、自主製品の製作を行っています。中でも「エコイス」は、施設開設時からのロングセラー。牛乳パックに新聞紙を詰めて補強し、座面に綿を入れ仕上げたスツール(椅子)です。作業工程が多く手間はかかりますが、各工程にほとんどの利用者が関わり、みんなで作り上げる一品です。イスの高さは二種類。特に高齢の方からは「足の調子が悪い時など、ちよつと腰かけるのに丁度良い」と評判で、固定客も多い売れ筋商品です。

障害福祉サービス事業所「ぴあわーく」(畠山耕管理者)は、社会福祉法人能代ふくし会が平成23年4月に開設しました。現在は就労継続支援B型事業(定員20名)・就労移行(定員6名)を運営するほか、児童発達支援(定員10名)、放課後等デイサービス(定員10名)、グループホーム(定員4名)を運営しています。

地元の秋祭りでは神輿の引手として祭りを盛り上げるなど、今や地域に欠かせない存在でもあるぴあわーくの皆さん。「地域密着型の施設として存在感を持ち、地域に溶け込んでいる施設でありたい」と畠山管理者は話します。自主製品製作や社会参加を通して、地域で共に生きる障害者の活動を発信しています。

そのほか、シュシュ、ティッシュケース、巾着等の小物も製作。同じデザインは二つとなく、利用者のセンスが光ります。また、秋田杉をスライスしたはがき等の用紙製作も実施。香りもさわやかに、杉の美しい木目を生かした仕上がりは「木都のしる」を印象づけ、JR五能線「リゾートしらかみ」の乗車記念ハガキをはじめ、観光協会からの注文もあります。近年では、季節商品として味噌用大豆の栽培も行い、人気商品となっています。「一年を通して屋内外様々な作業にチャレンジしてもらおうことで、個々の可能性を広げています」と、サービス管理責任者の塚本由香さんは話してくれました。

**製品に関するお問い合わせ**

社会福祉法人能代ふくし会  
障害福祉サービス事業所  
**「ぴあわーく」**

能代市宮ノ前2番地1

TEL 0185-58-5670  
FAX 0185-58-5671

<http://www.noshirofukushikai.com/>  
エコイスは、「ローソン能代南インター店」でも販売しています。



(上)紙製作は杉板の間に和紙を挟み、糊付けして仕上げる(下)確かな品質が評判となり、今では用紙だけの発注も



色とりどりの小物。ころりんきんちゃく(左)は裏面も使えるリバーシブル仕様